



## アスペン中学生短期交換留学

10月3日から12日までの10日間、姉妹都市アスペン市から中学生7人、引率2人合わせて9人が、友好と交流の懸け橋として訪れました。滞在中は日本の伝統や文化を学んだり、各学校で交流を深めたり、思い出に残る貴重な体験ができたようです。言葉の壁や食べ物の違いに悩みながらも多くの友情を育んだアスペンの中学生たち。希望と夢を抱えながら占冠村を訪れ貴重な体験をしました。国境を超えた心の交流による人づくりの輪を皆さんに紹介します。



## 行政の報告

平成24年10月16日開会の占冠村議会臨時会で、9月定例会以降の行政の動きについて報告しましたので概要をお知らせします。

### ★産学官の連携について

9月21日に株式会社星野リゾート・トマム、国立大学法人北海道大学大学院環境科学院(以下「北大環境科学院」)、占冠村の三者による連携・協力に関する基本合意書の調印式を行いました。

基本合意の内容は、本連携を通して占冠村を中心とした北海道における環境保全、観光振興、地域社会の発展に資することを目的として、教育、研究、交流・人的交流・情報交流等のうち相互に交流可能な分野において、互恵の精神に基づき協力を推進するものです。

既に村内の小中学生を対象に、星野リゾートエリア内において「雲の学校」、「雪の学校」、「川の学校」を北大環境科学院の指導のもとで行っています。

今後においても同様の学校開設、インターネットを利用した授業、雲の研究活用、環境ツアーなどの連携と人的交流・情報交流が図られるものと期待しています。

### ★中学生短期交換留学事業について

10月3日に開催されたアスペン市中学生ウエルカムパーティに出席いたしました。

本年度は中学生7名、引率者2名が来村し、自己紹介では流暢な日本語でそれぞれ家族の紹介、自分の得意なもの、占冠での抱負を話されています。

歓迎アトラクションでは、恒例となった占冠青巖太鼓を披露し、最後はアスペン中学生を交えて演奏するなど交流を深めておりました。

今回は、初代英語助手として赴任されていたカマラ・マーシユさんが引率者として来訪しました。カマラさんは、帰国後3回来村し、中学生短期交換留学事業をはじめ、アスペン市との交流事業にも参画され、アスペン市と占冠村の橋渡しの役割を果たしています。その功績は大変大きく心から感謝しています。

## 平成24年度予算の補正

占冠村議会臨時会(10月16日開会)で補正予算が議決されました。

- |                          |         |                               |         |
|--------------------------|---------|-------------------------------|---------|
| ◆災害復旧費                   | 1,980万円 | ●村道二二ウ6号線法面工事                 | 154万円   |
| ●林業施設修繕                  | 191万6千円 | ●村道木口カ幾寅線道路工事                 | 342万1千円 |
| ※黒瀬の沢の側溝やタンネナイ線の道路切り替えなど |         | ●河川修繕                         | 135万9千円 |
| ●道路橋梁修繕                  | 288万円   | ※河川の土砂除去(シム川)や護岸修繕(ポロカトマム川)など |         |
| ※側溝(湯の沢)や排水(占冠)の土砂清掃など   |         | ●弓立沢川河道工事                     | 185万円   |
| ●村道クテクンナイ線法面工事           | 613万円   | ●村有施設災害復旧調査委託料                | 70万4千円  |
|                          |         | ※占冠歯科診療所付近                    |         |

## ご存知ですか? 「検察審査会」

### 【検察審査会ってなに?】

選挙権を持っている国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)についての善し悪しを審査することを主な仕事とするところです。

### 【審査はどんなとき?】

犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として検察審査会に申し立てがあったときに審査を始めます。

被害者からの申し立てがなくても、検察官が不起訴にした事件を職権で取り上げて審査することもあります。

### 【審査の方法は?】

検察審査会は、検察審査委員11人全員が出席し

たうえて、検察審査会議を開きます。そこでは、検察庁から取り寄せた事件の記録を調べたり、証人を呼んで事情を聞くなどし、審査します。

### 【これまでに審査した事件は?】

これまでに全国の検察審査会が審査した事件は水俣病事件や羽田沖日航機墜落事件、雪印集団食中毒事件など、14万件以上にのぼります。

### 【審査会のある場所は?】

検察審査会は全国に201カ所あり、地方裁判所と主な地方裁判所支部の中にあります。

### ■お問い合わせ

旭川検察審査会事務局  
旭川市花咲町4丁目 旭川地方裁判所内  
電話 0166-51-6290